



TOKOROZAWA

# 所沢市議会 議会評価報告書

平成26年6月

## 1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施してきた。

その中で、毎年度、透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改善を図っていくものとする。

## 2 評価対象期間

平成25年6月から平成26年5月までの期間

## 3 評価対象事業等

### (1) ◆議会運営委員会所管

- 「予算特別委員会の実施」
- 「一般質問仮通告の実施」
- 「タブレット端末の活用」
- 「政策形成サイクルの体制整備」
- 「議会改革に関する視察受入れ」

### ◆広聴広報委員会所管

- 「市議会だより作成・配布」
- 「インターネット中継」
- 「議会ポスター」
- 「ケーブルテレビによる議会日程テロップ告知放送」
- 「所沢市議会SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」

### (2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価（達成度及び方向性）

## 4 評価結果

別紙のとおり

## 議会事業評価表

事業名	予算特別委員会の実施				
評価	3	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>根拠例規：議会基本条例第2条 委員会条例第6条</p> <p>1. 背景・経過</p> <p>本市議会において、これまで予算の審査にあたっては、4つの常任委員会に分割付託しているが、予算審査の充実を図るとともに、分割付託を解消するという観点から予算委員会の設置について、平成24年度から、先進地視察を行うなど、議会運営委員会で協議をしてきた。</p> <p>平成25年度は、課題とされていた ①会期日程の調整、②一般質問のあり方など協議を重ねた結果、試行的に平成26年第1回定例会（3月議会）において、平成26年度当初予算を審査する予算特別委員会を設置することが了承された。</p> <p>2. 審査の概要</p> <p>予算特別委員会は、議長を除く全議員（35名）が委員となり、委員会に4つの分科会（総務・教育福祉・市民環境・建設水道）を設け、当初予算の審査にあたっては、これまでの日程に、委員会審査について2日間、4つの分科会審査については2日間の合計4日間の日程を加え、審査の充実努めた。</p> <p>3. 実施後の検証</p> <p>議会運営委員会では、この度の予算特別委員会における審査を踏まえ、予算特別委員会の検証を行っている。</p> <p>4. 今後の方向性と評価</p> <p>今後は、3の検証結果を踏まえ、より充実した予算審査が行えるよう、工夫改善を行うとともに、審査対象を含め、さらに良い予算特別委員会を目指す。</p> <p>評価については、3の改善とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 杉田 忠彦				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	一般質問仮通告の実施				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】					
根拠例規：議会基本条例第9条、議会会議規則第61条					
1. 背景・経過					
<p>一般質問の通告は、定例会開会日の概ね1週間前に開催される議会運営委員会において行われているが、これは、一般質問を実施するという意思表示であり、質問項目や要旨が記載された一般質問通告書の提出は、本会議開会後の議案調査日の正午が期限となっている。</p> <p>本会議においては、一般質問を行う議員が毎定例会25名～30名と多く、また、質問日の前々日までにヒアリングを済ませることとなっており、答弁書の提出が質問日前日になるなど、この時期の担当職員の一般質問に係わる負担が大きくなっていた。こうしたことの解消、並びに時間外・休日勤務の削減の観点から、他の自治体での取組なども参考に、議会運営委員会における協議の結果、一般質問の仮通告を平成25年第3回定例会から実施することとなった。</p>					
2. 仮通告の概要・実績					
<p>仮通告は、一律の取り扱いとはせずに「できる規定」と位置づけて、一般質問本通告は従来どおりとした。仮通告の通告期限については定例会開会日の概ね1週間前の議会運営委員会開催日の午後5時までとした。事務局は、執行部に情報提供を行い、執行部は速やかに仮通告を行った議員とヒアリングの調整をし、開会日までにヒアリングを行った。</p>					
	一般質問通告者数	うち仮通告者数	1ヶ月あたりの職員時間外勤務削減率（対前年度比）		
平成25年第3回定例会	27人	19人	19.3%	削減	
平成25年第4回定例会	29人	18人	14.3%	削減	
平成26年第1回定例会	21人	7人	13.6%	削減	
3. 今後の方向性及び評価					
<p>検証の結果、仮通告は執行部の時間外勤務時間削減に一定の効果があったため、今後も実施していく。評価については、2の継続とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 杉田 忠彦				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	タブレット端末の活用				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>根拠例規：議会基本条例第11条</p> <p>1. 背景・経緯</p> <p>平成25年第3回定例会（9月）において、指定管理に関する議案の参考資料の提供について、紙量が多く電子データでの資料提供ができないか、との提案が執行部よりあった。</p> <p>これを受け、議会運営委員会で協議をした結果、紙ベースでの資料と電子データでの資料を議員がそれぞれ選択できることとした。その際、電子データの資料を議場で閲覧するためには、タブレット端末の持ち込みを許可するべきとの提案があり、協議の結果、参考資料閲覧のためタブレット端末の持ち込みを許可することを決めた。また、タブレット端末の購入については、3万円未満であれば、政務活動費を活用できることを決めた。</p> <p>2. 実績</p> <p>平成25年9月議会の選択状況</p> <p>電子データ提供 21人      紙ベース提供 15人</p> <p>平成25年12月議会の選択状況</p> <p>電子データ提供 15人      紙ベース提供 21人</p> <p>3. 今後の方向性及び評価</p> <p>今後は、参考資料のみではなくタブレット端末の持ち込みを許可するべきとの提案もあり、今後議会運営委員会で協議を続けることとする。</p> <p>評価については、2の継続とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 杉田 忠彦				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	政策形成サイクルの体制整備				
評価	5	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】					
根拠例規：議会基本条例第3条第2号及び第3号並びに第11条、第13条 所沢市議会政策討論会設置要綱					
1. 背景・経緯					
<p>市議会に寄せられる意見・要望等については、広聴広報委員会において処理フローが示されているが、議会としても、様々な情報をもとに、議会基本条例の前文で示したとおり、市政の論点を明らかにして、政策立案や提言を積極的に行っていくなければならない。</p> <p>現在、議会報告会とは別に、平成24年2月から年1回、議会として共通認識を醸成するため、議員相互で意見交換を行う政策討論会を開催している。</p> <p>政策討論会では、その共通認識を醸成した後、どのように政策立案や提言に結び付けていくのかが課題となっている。</p>					
2. 現状					
政策討論会を3回開催したが、その討論会で醸成した共通認識について、その後政策立案や提言に結びついていない。					
日付	場所	参加人数	出席議員数	討論テーマ	
平成24年2月4日	市役所全員協議会室	138人	12人	これからのまちづくりを考える	
平成25年2月9日	市役所全員協議会室	59人	8人	地域福祉を考える	
平成26年2月1日	新所沢まちづくりセンター	56人	9人	所沢市における交通施策	
3. 今後の方向性及び評価					
<p>今後は「所沢市議会における政策形成サイクルフロー」により政策立案や提言へつなげていく体制整備が作られたため、評価については、5の終了とする。</p>					
委員長名	議会運営委員長 杉田 忠彦				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	議会改革に関する視察受入れ				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】 根拠例規：議会基本条例第17条					
1. 現状 平成21年3月に、議会基本条例を制定し、毎年議会改革に取り組んできた。こうした本市議会における議会運営や議会改革の取組に対し、他の自治体からの視察を受け入れている。 視察受入れにあたっては、議会運営委員長を中心に、視察項目に精通した議員が対応をしている。					
2. 実績					
年度	視察自治体数	受入人数	対応議員数		
平成21年度	33自治体	324人	58人		
平成22年度	45自治体	485人	89人		
平成23年度	33自治体	268人	65人		
平成24年度	43自治体	446人	62人		
平成25年度	36自治体	375人	76人		
合計	190自治体	1,898人	350人		
3. 今後の方向性及び評価 今後においても、議会改革を進めるとともに本市議会の取組を積極的に周知するなどして視察受入れ件数の増加を図ることを目指す。 評価については、2の継続とする。					
委員長名	議会運営委員長 杉田 忠彦				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	市議会だより作成・配布				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>(目的) 議会の活動を多くの市民に対して、わかりやすくお知らせする。</p> <p>(内容) 年4回の定例会後、議案の概要や、一般質問、意見書など議会の活動を記した広報紙を各125,000部作成して新聞折込や郵送等により配布している。</p> <p>(成果) インターネットが普及した現在でも、傍聴者アンケート結果等によると議会情報の取得源として多数の人が「市議会だより」を挙げており、議会広報に欠かせないツールとなっている。 外部講師を招き、議会広報の研修会を行ったことで、改めて広報に対する意識が高まった。</p> <p>(今後の方向性及び評価) 議会活動を積極的にPRするツールとして、今後も継続すべき事業であり、研修の成果を活かし、市民に読まれ、親しまれ、役に立つ広報活動をめざしていく。 新聞購読していない市民もいることから、ポスティングを含めた新たな配布方法の検討が課題であると考えます。</p> <p>(経費) 平成25年度 印刷製本費：9,776,000円、新聞折込手数料：4,382,000円、 通信運搬費：32,000円 合計：14,190,000円</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成26年5月30日



## 議会事業評価表

事業名	インターネット中継				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
【評価説明】					
<p>(目的)</p> <p>情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会中継を行うことにより、議会の情報公開を進める。</p> <p>(内容)</p> <p>平成20年第3回(9月)定例会から、本会議をライブ中継と録画中継でインターネット配信している。</p> <p>(成果)</p> <p>平成25年4月～26年3月の平均アクセス数については以下の通り。  ライブ 3,800件/定例会、録画 2,200件/月、合計 3,500件/月  都合により傍聴に来られない場合であっても、インターネット環境があれば家庭等で本会議の状況を知ることができる。</p> <p>(今後の方向性及び評価)</p> <p>情報技術の発達に適応した適切な事業であり、市民が自分の都合に合わせていつでも、議会の内容を知ることができる、極めて有意義な事業である。  スマートフォンやタブレット端末でのインターネット利用率が高まっているため、今後は、こうした端末でも閲覧できるよう検討が必要と考える。  また市民から要望が上がっている常任委員会や予算特別委員会の中継を行うこと等が今後の課題となっている。</p> <p>(経費)</p> <p>平成25年度 中継委託料：1,159,000円、機器借料：52,000円、  通信料： 184,000円 合計： 1,395,000円</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成26年5月30日



## 議会事業評価表

事業名	ケーブルテレビによる議会日程テロップ告知放送				
評価	2	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>(目的) 多様な広報手段を用いて、市議会の日程を市民にお知らせする。</p> <p>(内容) 平成21年第2回(6月)定例会から行っている。現在は、定例会開会中の1週間、市議会の日程をテロップ告知放送している。</p> <p>(成果) テレビ地上波がデジタル化されるのに伴い、ケーブルテレビの加入者数が増加し、相当数の市民が視聴していると推測できる。</p> <p>(今後の方向性及び評価) 平成22年度からは有償となっているが、費用対効果は高い事業であり、今後も継続していくべき事業と評価する。</p> <p>(経費) 平成25年度：21,000円</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成26年5月30日

## 議会事業評価表

事業名	所沢市議会SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）				
評価	1	1 拡充 5 終了	2 継続 6 休止	3 改善 7 廃止	4 縮小
<p>【評価説明】</p> <p>（目的） 議会の活動を多くの市民に対して、迅速にお知らせする。</p> <p>（内容） 本会議の会期日程や、閉会中の委員会、その他の行事等について掲載している。より多くの人に興味を持って見ていただけるよう、フェイスブックを開始する際にツイッターと連動させた。 また、26年2月からグーグルカレンダーも開始した。</p> <p>（成果） ツイッター：平成25年3月から開始 フォロワー数（平成26年5月末） 193 （参考）平成25年5月末フォロワー数42 フェイスブック：平成26年1月から開始 いいね！の数（平成26年5月末） 106</p> <p>（今後の方向性及び評価） 親しみやすく、また即時性を持つ発信ツールとしてソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用が始まった。ツイッター、フェイスブック、グーグルカレンダーともに少しずつ支持が広がっている。 運用にあたっては、情報発信の内容、タイミング、責任の所在など運用に係るガイドラインの整備を他部署とも連携しながら、情報公開のツールとしてより充実させていくべきと評価する。</p> <p>（経費） なし</p>					
委員長名	広聴広報委員長 末吉 美帆子				

評価日：平成26年5月30日

## 議会改革評価表

(平成25年6月～26年5月)

## 1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

No.	項目	議会基本条例 該当条文	進捗状況又は実績	評価		備考
				達成度	方向性	
1	目的	第1条				
2	議会の役割	第2条				
3	議会の活動原則 (公正性・透明性・信頼性) (情報公開・説明責任)	第3条	議会事業評価の公表	○	継続	
			常任委員会会議録の公開	○	改善	予算特別委員会会議録についても準じて公開。
			議員の賛否を公開	○	継続	広報紙に掲載
			説明責任	○	継続	政務活動費の積極公開
			ユニバーサルデザインの理念	○	継続	傍聴席手摺り設置
4	議員の活動原則	第4条				
5	会派	第5条				
6	市民参加及び市民 との連携	第6条	会議の原則公開	○	継続	非公開・秘密会なし
			公聴会	×	継続	
			参考人制度	○	継続	特定事件「歯科口腔保健の推進について」参考人を招致
7	議会報告会	第7条	4回開催 (11月・5月各2回)	○	継続	広聴広報委員会所管
8	意見提案手続	第8条	所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例(素案)	○	継続	H26.2.3～14実施 意見提案0件
9	議員と市長等 執行機関の関係	第9条	質疑・質問のあり方について協議	○	継続	
			一般質問仮通告の試行	○	継続	
10	閉会中の文書による質問	第10条	文書による質問	×	継続	
11	議会審議における 論点情報の形成	第11条	予算・決算資料の改善	○	継続	委員会審査資料の改善意見
12	議員間の自由討議	第12条	予算特別委員会審査	○	継続	
13	政策討論会	第13条	テーマ 「所沢市における交通政策」	○	拡充	平成26年2月1日実施 参加議員9人
14	委員会の運営	第14条	正副委員長連絡協議会を毎 定例会時に開催	○	継続	視察報告のあり方を検討
15	議会運営委員会	第15条	予算委員会に係る協議	○	改善	
16	政務活動費	第16条	ホームページ上の公開を決定	○	継続	
17	議員研修の充実強化	第17条	議員研修の実施	○	継続	「議会広報について」 (広聴広報委員会研修会)
18	議会事務局の充実	第18条	1名増13人に(H26.4.1)	○	拡充	事務局職員定数14人
19	予算の確保	第19条	議場音響映像設備更新予算計上	○	拡充	
20	議会図書室	第20条	図書の充実	○	改善	広聴広報委員会所管
21	議会広報の充実	第21条	広報紙・HP等による公表の充実	○	継続	
22	専門的識見の活用	第22条	専門的識見の活用	×	継続	実績なし
23	附属機関の設置	第23条	附属機関の設置	×	継続	設置なし
24	議員の政治倫理	第24条	政治倫理条例等の遵守	○	継続	
25	議員定数	第25条	来年4月の一般選挙におけ る定数は33人	○	縮減	
26	議員報酬	第26条				
27	見直し手続	第27条			継続	今期(第17期) 平成23年7月27日実施

## 2 議会改革の取組状況

開催議会	進捗状況及び実施事業	項目	該当条文
平成 25 年 6 月議会	予算委員会設置に係る協議開始	議会運営委員会	第 15 条
閉会中	一般質問返答の試行の決定（9 月・12 月・3 月議会）	議員と市長等執行機関の関係	第 9 条
	議員音響映像設備更新事業実施の了承	予算の確保	第 19 条
平成 25 年 9 月議会	タブレット端末議場参入の試行の決定（9 月・12 月議会）	政策説明資料の作成	第 11 条
閉会中	議会報告会開催（平成 25 年 11 月 16 日・20 日）	議会報告会	第 7 条
平成 25 年 12 月議会	予算委員会の名称・構成委員等・運営方法等の協議	議会運営委員会	第 15 条
閉会中	教育福祉常任委員会（特定事件）「歯科口腔保健の推進について」 における参考人招致（平成 26 年 1 月 14 日）	市民参加及び市民との連携	第 6 条
	議員研修「議会広報について」開催（平成 26 年 1 月 22 日）	議員研修の充実強化	第 17 条
	第 3 回政策討論会開催（平成 26 年 2 月 1 日）	政策討論会	第 13 条
	「歯科口腔保健の推進に関する条例（素案）」に係る意見提案手続 の実施（平成 26 年 2 月 3 日～14 日）	意見提案手続	第 8 条
平成 26 年 3 月議会	予算特別委員会を設置し、新年度予算案件 9 件を付託、審査する。	委員会の運営	第 14 条
	正副委員長連絡協議会において、視察報告に係る改善事項（視察 報告書様式）を了承し、新年度より使用することを確認する。	委員会の運営	第 14 条
	委員会提出議案第 1 号「所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例 制定について」を可決（H26.3.31 公布、H26.4.1 施行）	委員会の運営	第 14 条
閉会中	議会報告会開催（平成 26 年 5 月 14 日・17 日）	議会報告会	第 7 条

## 3 議会の活動状況

項目		25 年度		24 年度		比較	
議員提出議案		13	件	16	件	▲3	
付帯決議		0	件	1	件	▲1	
修正可決		0	件	0	件	0	
委員会提出議案		1	件	1	件	0	
委員会提言		0	件	0	件	0	
6 月議会	傍聴者数	本会議	128	人	273	人	▲145
		委員会	2	人	28	人	▲26
9 月議会	傍聴者数	本会議	189	人	208	人	▲19
		委員会	4	人	2	人	2
12 月議会	傍聴者数	本会議	154	人	91	人	63
		委員会	15	人	3	人	12
3 月議会	傍聴者数	本会議	162	人	265	人	▲103
		委員会	11	人	8	人	3